

「第4回 成瀬ダム建設事業の関係地方公共団体からなる 検討の場」

パブリックコメントの意見について
(生データ)

平成24年9月21日

国土交通省 東北地方整備局

【意見提出様式】

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案と概略評価について～

氏名(フリガナ)	[REDACTED]			
②住所	[REDACTED]			
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]			
④職業		⑤年齢		⑥性別
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）				
治水	1)今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案			
	2)今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見			
新規利水	1)今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案			
	2)今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 新規利水（かんがい）の揚水機による地下水取水について 当土地改良区管内は、特に夏場の渇水期に、営農に必要な河川水が足りず、やむを得ず改良区・農家自らの負担でポンプを運転し不十分なながらも、かんがい用水を補給している地域です。 当然運転時間に比例して費用負担も増大し、維持補修費も毎年相当額かかっているのが現状で、経済的にも非常に厳しい状況にあります。 このため、成瀬ダムに安定的かんがい用水の水源を求めているものです。 従って、農家に維持管理費用の負担がかかる、加えて地下水量が不安定なポンプ設備をこれ以上大幅に増やすなど到底考えられません。 以上から雄物川筋土地改良区では、将来に渡り安定した営農を行ってもらうためにも、現計画である成瀬ダムの早期完成を強く願っております。			
流水の正常な機能の維持	1)今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案			
	2)今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見			

①氏名	
②住所	
③電話	
④職業	無職
⑤年齢	72
⑥性別	男

治水対策案	パブリックコメントへの意見
既存ダムの活用	<p>・皆瀬ダムは出来てから数十年経過しており、相当のヘドロがたまっている。皆瀬ダムを浚渫し、利水容量の実質増をはかる。</p> <p>・八木頭首工（横手市増田町）の改修により同頭首工の貯水量は大幅に増加、水門が5基あるが6月以外は2基だけ開門され、3基は閉まったままである。ということは成瀬ダムがなくても水は十分にあるということではないか。</p>
水利権問題かさ上げ	<p>・南外地区・刈和野地区・大沢郷地区（大仙市）への利水は、日本海へ垂れ流している玉川ダムの水を活用すべきである。水系が違うので利用できないというのは到底理解できない。しかも、南外地区は今すぐにも水は必要であるというのだから</p>
地下水利用とそのための対策	<p>・地下水位の低下がいわれているが、土地改良により用水路が3面コンクリートになったため地下に浸透しにくくなったこと、開田や3ha田を作る過程でかつて存在したため池をつぶしたこともその一因ではないか。</p> <p>休耕田などを利用してため池を復活させたり、冬季淡水を考えるべきである。冬季については旧十文字町にデータがあるはず。</p> <p>3面コンクリートを1部穴あきなどには出来ないものか。</p>
「流水の正常な維持」	<p>・夏の川の水位低下は驚くべきものがある。私らの子どものころは成瀬川・皆瀬川で水泳ができたものである。今は岩崎公園の下でも歩いて渡れるくらいだ。八木頭首工で水が止められているのも一因ではないか。水泳ができるまでとはいかないが、もう少し水を流せないものか。</p>
上記対策の組み合わせ	<p>減反が始まり、人口の減少も続く中で、数十年前に企画された事業を見直さないでやろうというのがよくわからない。高度成長期ならいざ知らず低成長期に入り、国や地方が膨大な借金を抱えている中で、しかも東日本大震災という未曾有の災害を受けた現在、公共事業優先順位をつけて行うべきである。「旱魃に飢饉なし」というように、数年おきに水が不足することはあるが、凶作になったことはない。むしろ大雨の時は農地もやられ減収に集中豪雨が懸念される現在、雄物川中流域の洪水対策こそ急ぐべきである。</p>

【意見提出様式】

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案と概略評価について～

①氏名（フリガナ）	[REDACTED]				
②住所	[REDACTED]				
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]				
④職業	団体職員	⑤年齢	43歳	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）					
治水	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				
新規利水	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 地下揚水機は個々での対応は良く、見えがちにみえますが毎年の維持管理費、電気料を考えますと大幅に増やすことは困難と考えます。安定的なかんがい用水を考えますと成瀬ダムの水源を確保できる事を一番に望みます。一日も早い着工をお願いいたします。				
流水の正常な機能の維持	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				

【意見提出様式】

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案と概略評価について～

①氏名（フリガナ）	[Redacted]			
②住所	[Redacted]			
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]			
④職業		⑤年齢		⑥性別
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）				
治水	<p>1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ●雄物川中流域における現事業（「雄物川中流部緊急対策事業」、強首地区下流の樋門工事等）を着実に早期に行うこと。 ●おもに雄物川・玉川合流点より下流域での河道整備・河道掘削を年次計画を立てて着実に行うこと。 ●集中豪雨に備えるために、「広く浅く」の遊水地を確保すること。周囲堤は過大なものでなく現実的なものを工夫すること（周辺で進められている土地改良事業と連携し、集落を守る農道などを利用することや秋田自動車道を利用することを考える）。 ●関係自治体と連携し、遊水地を地役権方式で最大限確保するよう努力するとともに、被害の際の共済制度を充実させること。 			
	<p>2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ●過大な目標設定（河川整備計画素案等）で洪水を河川に封じ込める発想から、流域全体で現実的な治水対策を積み上げていく考え方に転換すべきである。 ●成瀬ダム単体の、下流域に対する治水効果の検証を厳密に行うべきである。 ●昨今の土木建築工事では、一つの工事を施工する際に複数の企業が共同で工事を受注し施工する共同企業体という組織形態が見られるが、こと官庁同士ではどうであろうか。治水における遊水地対策案などは国交省だけでなく農水省などとの共同作業、調整が必要と思われる。 			
新規利水	<p>1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ●（かんがい用水について）除草剤を効かせるための減水深 20 mm/日以下という基準で必要量を再検討し、過大な取水量を是正することを関係者に求めること。 ●平鹿平野の扇状地上部（増田町・十文字町地区）に雪解け水、洪水時の水を溜める貯水池・遊水池を設け、夏場の渇水期に備えるとともに、適宜、地下水涵養のために利用すること。 ●夏場のかんがい用水確保策として、皆瀬ダムの運転規則を改定し、7月1日までに機械的に貯留水を放流するのではなく、アメダス情報等にもとづいて貯水・放流をコントロールすること。 ●（水道用水について）皆瀬川の濁り解消策としても、皆瀬ダム・板戸ダムのヘドロを浚渫し、利水容量を実質的に確保すること。 ●（大仙市の水道用水について）玉川ダムの使われていない工業用水を水道用水として転用することが合理的である。 			

	<p>2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水が世界的に戦略的な価値を持つなかで、「水を大切に有効に使う」という視点を改めて再認識したい。生態系を破壊することなく、(省エネと同様に) 省水というテーマに取り組まなければならない時代が到来しつつあるということを確認したいと考える。 ●上記のような視点から利水については、河川水にのみ頼るのではなく、多様な方策を模索すべきである。地下水は、地球温暖化の進展のなかで水稲の高温障害対策に夏場の冷水として活用すべきであり、そのためには積極的に涵養するなどして育むべきである。 ●減反(転作)率が38%という現実のなかで、果たして2倍(皆瀬頭首工)の水が本当に必要なかという住民の素朴な声に答える必要がある。 ●今後の農業政策も①の視点に立てば、米余りのなか、対象地域一律の減反(転作)率ではなく、適地適作で米作、畑作の配置を行うことが大切である。 ●代かき期のかんがい用水の確保については、現実に大量の雪解け水が流れているのであり、豊水水利権のためにダムを造らなければならないという呪縛から解放されるべきである。 ●(水道用水について) 当該地域では、少子高齢化、人口減少が著しい。また、節水意識の向上、節水機器の普及等によって水需要は減少の一途であり、ダムを造る必要は全くない。
流水の正常な機能の維持	<p>1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案</p> <hr/> <p>2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ダムによって「流水の維持」を行うという考え方は承服できない。アメリカでは川の生態系の復活のためにダムを撤去し始めている。ダム先進国のアメリカに率直に学ぶべきである。 ●ダム建設に伴う生態系の破壊について、そのマイナス面を定量化する試みを行うべきである。 ●ダムも老朽化し、原発と同じように撤去しなければならない時期が必ず来るのだから、そのコストを今から考慮すべきである。

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案と概略評価について～

①氏名（フリガナ）	[Redacted]					
②住所	[Redacted]					
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]					
④職業	農業	⑤年齢	73歳	⑥性別	男	
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）						
治水	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案 特になし					
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 特になし					
新規利水	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案 特になし					
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 下記の欄外					
流水の正常な機能の維持	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案 特になし					
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 特になし					

12の利水対策案を検討したようであるが、概算事業費から比較しても、その他の問題事項の解決を図るより、現計画で進めるのが一番の妥当な対策だと思われる。

特に、地下水を利用しての取水に頼ると言う案は、現実的ではありません。

今現在でも、地下水の低下から、井戸水の水量は減ってきている状況ですから、いくらポンプを設置しても、安定した水の提供は約束できないと思います。

利水対策は早急に実施しなければならない問題であるため、今更、新たな経費や時間を掛けている場合ではありません。

その事から、一刻も早くダムの本体工事の着工を望むものであります。

【意見提出様式】

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案と概略評価について～

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]			
②住所	[REDACTED]			
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]			
④職業		⑤年齢		⑥性別
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）				
治水	1)今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案			
	2)今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見			
新規利水	1)今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案			
	2)今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 現計画による成瀬ダム本体の早期着工を求めます。			
流水の正常な機能の維持	1)今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案			
	2)今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見			

別紙

利水対策案の地下水取水について

地下水取水に関しては、現在当土地改良区地区内に 33 箇所の管理する揚水機施設があり、毎年この維持補修に多額の経費を費やしているのが現状です。原因は何と言っても河川からの安定した取水が出来ず、特に中干し後の最も水の必要とする出穂期に水が足りません。

地下水取水に関しては、半永久的なものでもなく、地下水位の低下も懸念され、維持補修していくことは組合員負担の更なる増に繋がり、決して望むものではありません。

以上のことから成瀬ダム本体の早期着工と安定した水の供給を求めるものです。

【意見提出様式】

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案と概略評価について～

① 氏名(フリガナ)	[Redacted]				
② 住所	[Redacted]				
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]				
③ 職業	農業	④ 齢	59	⑤ 別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）					
治水	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案 ■東成瀬村岩井川地区の洪水対策は、土砂が合流点付近に堆積しているため、河道掘削を優先してやっていただきたい。 ■羽後町鶴巣地区の治水対策はしっかりした築堤で対応してもらいたい。				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 ■遊水地案を自治体・住民の協力を得ながらローコストで実現する方法、知恵を絞ってもらいたい。				
新規利水	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案 ■かんがい用水の利用のあり方として「水口→一枚の田んぼ→排水路」という使い捨ての水利用ではなく、上の田んぼから下の田んぼへと可能な限り繰り返し使う、昔ながらの方法を検討してもらいたい。結果的に農家のためにもなることである。				
	3) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 ■かんがい用水問題では、東北農政局との連携により皆瀬川・成瀬川からの過大な取水を制限する方向で検討してもらいたい。夏場の両河川の渇水はこれが主原因である。ダムを造っても農家は来た水はどんどん使うという意識になって渇水は減らない。これからは省水の時代である。				
流水の正常な機能の維持	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 ■皆瀬川の濁りは一方向に改善していない。水質改善に取り組み住民の信頼を得るべきである。 ■ダムの選択取水設備が実際的に河川の水質悪化防止に役立っているのか、予断なく検討してもらいたい（大松川ダムの例をみると役に立っていないのではないか）。				

【意見提出様式】

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案と概略評価について～

①氏名 (フリガナ)	[Redacted]					
②住所	[Redacted]					
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]					
④職業	無	⑤年齢	8 /	⑥性別	男	
⑦ご意見 (下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。)						
治水	1)今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案 別紙					
	2)今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 別紙					
新規利水	1)今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案 別紙					
	2)今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 _____					
流水の正常な機能の維持	1)今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案 _____					
	2)今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 _____					

1 今回の事業者参考資料にも述べられているが、河道よりはるかに広い中流域に内包される耕地、とくに水田の治水効果はよりの確に調査し算定しておくべきであるが、資料中には具体的説明が見当たらない。農林水産省は「農業用水が有する多面的な機能」(IFP)として、その第一には「洪水防止機能」をあげ、上流から流れ込んできた水や、大雨の時は水を一時的に貯留し、ゆっくりと水路や河川に流出させる機能を有している」と指摘している。

しかし現実には農林水産省はそのような機能を確保するどころか、多くの点でその逆の機能を農業用水路に果たさせているという現実を指摘しておきたい。幹線用排水路(直轄事業となりやすい)に巨費を投じながら、それと接続する枝線の用排水路については、は実体として放置されている。水路設計に土地改良区を指導しながら、当該施設は私権に付随するという理屈で農家負担に押しつけ、経済的衰退にある農家はその「垂れ流し構造」を呑ませられている。

事業者国土交通省はその実情をみることなく鵜呑みにしてはいないのだろうか。水は個々の単位水田を満たすと、旧来のように隣接水田へではなく、ただちに排水路へと排泄され、幹線排水路へと原則急速に流出されている。管理する農政局担当者は「それは反復して用水路へと戻され利用されている」というけれども、数箇所には過ぎずしかもその反復水も、枝線からその水田へ入れば直ちに再び排水路へと放棄されていく。「ゆっくりと流下」とは無縁どころか、従来に加算する流下量を下流部基準点へ向けて排出していることとなる。この点の確認も事業者は点検した形跡が見当たらないのは何故か疑問である。その水利用の「無駄遣い状況」は治水ではなくて利水にかかわる事項であるが、中央での利水に係る審議会でも以前から指摘され議事録からも確認できる既成事実である。

事業者である国土交通省には、それへの発言が与えられないかのような従来の行政構造も問題ではあるが、当事者である農林水産省の出先機関東北農政局の罪は大きい。

この事実検証のために、もう少し過去にさかのぼってそれに係るその2、3の事例を挙げる。

(イ) 前回の土地改良事業以前、昭和40年代以前の旧大戸河流域(旧成瀬川流路)には洪水常襲地帯が多かった。平鹿町旧浅舞町町内一帯の水路は市街地周辺で日常的に溢水が起こった。平鹿町下吉田石塚や旧旭村水越集落などは降水時に度々孤島の観を呈し交通が途絶した。平鹿町下吉田にて交わる浅舞・田根森線一横手・沼館線の交差点は、季節により水鳥の集まる湿地帯で、旧旭村水越周辺と同じく、溢水で何日も交通不能となること常であった。この辺りをはじめ何段もの低位段丘が横手扇状地の扇底部として存在した。さらに下って現大雄一帯の低湿地は焼け野と呼ばれかつて有名な泥炭「田村根っこ」の産地であり、同じく旧成瀬川の氾濫源といわれている。

(ロ) その氾濫地のひとつ下根田川集落(旧境町村)の主婦達に対して一帯の洪水体験を聞いて回ったことがあるが、五十代過ぎるかと思われる方々もその記憶は無かった。昭和中期以降の土地改良事業によって、従来このエリアに停滞して遊水地機能を果たしていた旧河川敷の水は、その機能を奪われて一挙に雄物川幹線水路へと奔流のごとく流下していき、今日の下流域の洪水に加担していることになるのではないかと。さもなくば毎回ここに停滞していた水は何処へ行ったのか。

この事実についてどれだけ検討され説明されているのかを再度確かめられたい。場合によっては原発被害での牛肉や茶葉への補償のように、国土交通省は、農水省へと喫緊の改善を要請すべきである。それを放置しながら、さらなるダム事業治水経費の放漫な拡大を進めるのは住民、そして緊迫する今日の国民への理解できない負担請求である。すみやかな説明の責任を果たされたい。

(ハ) しかれば農水省には直ちに出来るその対応策があるのか。農水省はまず検証してからでは

遅すぎる。すでに30年を超える放置された加害責任である。自らの提言「洪水防止機能」を今日的に生かす試みを実現すべきである。

まずその「洪水防止機能」の推定量を提案する。仮にその当該耕地面積約一万 ha の30%、約7000haの水田の水位を10cm上げる措置が実施可能となり、そのその効率50%が実現できるものとする。そこで確保できる水量は350万 m³/dayとなり、今年6月26日降水あてるとするならば、旧皆瀬・成瀬水系だけでそれだけの水量カットが可能となったこととなる。その具体策を計ることは可能と考える。

行政はただちにハードとしての施設をあげようが、私のような老人には75才以上の人々の協力で充分対応できる。案としてたとえば洪水警報などの緊急時に1回5ha担当して千円の日当を支払うとする。1回当たり140万円の支出に連絡費が若干加算となる。警報が出ても降水ない時は減額するとすれば年経費もいささかの出費で済み、かつ眠っている老人力が地域の生産力を生む。ハードのように外の生産力とは異なる。高齢社会の機能を生かして地域力としてのソフトを発展させる。アメダスの気象情報をより緻密に利用するならば、この経費も縮小される。

2 事業者参考資料に述べられている案件では情報の利用という項がある。この点での具体的検討も配布資料ではその詳細が分からない。この点について私はかつて国土交通省へ一人で赴いてキャリアの皆さんと90分ほど情報交換したことがあり、私の主張は彼らとおおむね一致した。降水分布は同心円状ではなくて微気象の原則に従って動き、かつそれ故に到達時刻に地点ごとの時差が生じる。それを利用すれば過去の洪水の多くの場合に、その災害を既設ダムなどの施設とその運用(運転規則を含む)によって、大きく軽減できたはずである。この点についてはかつて、運転規則を一部改変するだけで洪水と利水を振り替え可能であり、着任して間もない当時の寺田知事から「その案いただき」という声までいただいたが、事業者側の事情により捨て去られたという経緯もある。

発電には揚水発電があるように、既設ダムでも時間やある期間の住み分けが可能であることがこれまでの洪水ハイドログラフなどによるシミュレーションで、安全に運転できることが私達は確認してすでに提案もしたことがある。これらに対する当局回答は、まったく説明の無い「適切に運用している」というばかりで、まったく説明責任を果たしていない。ここにその経過を説明する時間はないので尻切れとなるが、過去の私達の陳情案件などをもう一度誠意を持って検討されるならば、数年前の国土交通省複数キャリアの皆さんと同じく、今日的解決策が出費ナシである程度達せられることを信じている。再検討を望みます。

今日、あらゆる人々の知恵と経験が擦りあわされることが喫緊の課題です。行政当局同士、行政と業者、行政と住民、個々の壁を取り払いお互いの理解と協力もつと時間を割かれることを祈る気持ちで訴えます。私は一人の地域住民の目でこの70数年間の検証を試みてみました。金より前にやるべきことが30~50年の施設にはあります。それが足りないのでは。今回の地域行政の長のご意見の矛盾部分多く、改めて全員の考えの共通理解の必要性を思いました、お察しください。

【意見提出様式】

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案と概略評価について～

①氏名 (フリガナ)					
②住所					
③電話番号又はメールアドレス					
④職業	農業	⑤年齢	60	⑥性別	女
⑦ご意見 (下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。)					
治水	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				
新規利水	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				
流水の正常な機能の維持	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案 清流を維持するために、ダムを造らないことが一番です。				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 願いはただひとつです。皆瀬川の水質を改良するために、皆瀬ダムの堆積物を除去して下さい。それができてこそその流水の維持だと思います。				

【意見提出様式】

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案と概略評価について～

①氏名 (フリガナ)					
②住所					
③電話番号又はメールアドレス					
④職業	農業	⑤年齢	64才	⑥性別	男
⑦ご意見 (下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。)					
治水	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案 ○ 平成15年からとくに地元の「稚物川中流部緊急対策事業」を早く完成させ、 ○ 玉川との合流点付近から下流域への河川整備・河道掘削を急ぐべきだ。 ○ 特に 玉川・土買川・澁川との合流点付近を急ぐべきである。				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 ○ 成瀬ダムの治水能力を検証できておらず、「河川整備計画相当案」を目標としてつくられた対策案であり、評価はできない。 ○ 各案の費用の数字に大きな疑問を持つものであり、抽出は信頼できない。				
新規利水	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案 地下水をかん養し利用するべきです。				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				
流水の正常な機能の維持	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 何故現在流水が正常なのかをいまいちよく分からない。仮にダムを造っても同じことにはなりません。				

【意見提出様式】

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案と概略評価について～

①氏名 (フリガナ)	[Redacted]				
②住所	[Redacted]				
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]				
④職業	なし	⑤年齢	24	⑥性別	男
⑦ご意見 (下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。)					
治水	1)今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案 別添 申請紙による				
	2)今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				
新規利水	1)今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2)今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				
流水の正常な機能の維持	1)今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2)今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				

ダムの流域面積に占める割合が一・四%なの
のに寄与率が四・七%だとする根拠を知りた
い。また当ダムのその寄与率が十分稼能する
程の降雨量があつた際の椿川基準点の水高は
どれほど増すのか。更にダム造成によつて
これまで頻発し、また可能性のある地奥の洪
水は解消されるかと考えらるが、その個所を明示
されたい。また更にダムの代替案として示さ
れた諸工事の数值（工事費）は当局のもので
なく才三者のものでなければ客観性が無い。

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案と概略評価について～

①氏名 (フリガナ)	[Redacted]				
②住所					
③電話番号又はメールアドレス					
④職業	農業者	⑤年齢	60才	⑥性別	男
⑦ご意見 (下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。)					
治水	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案 成瀬ダム建設は即刻中止して下さい。				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 食物連鎖を断ち切る事業、ほしないで下さい。				
新規利水	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案 建設取りきのデータに疑問があります。				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 すべてのデータが疑問です。				
流水の正常な機能の維持	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案 ダムは軽らなくても十分です。				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 データが疑問です。				

【意見提出様式】

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案と概略評価について～

①氏名 (フリガナ)	[Redacted]				
②住所	[Redacted]				
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]				
④職業	団体職員	⑤年齢	56	⑥性別	男
⑦ご意見 (下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。)					
治水	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				
新規利水	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 当地区はM4水系の末端に位置し、慢性的に水不足となっており、地区改良区で19ヶ所の揚水機がフル回転しております。電気料だけでも年間約100万円位支出しています。 当地区としては、成瀬ダムを早期に完成していただき、揚水機はなくしたいと考えております。				
流水の正常な機能の維持	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				

【意見提出様式】

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案と概略評価について～

①氏名（フリガナ）					
②住所					
③電話番号又はメールアドレス					
④職業	団体職員	⑤年齢	55	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）					
治水	1)今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2)今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				
新規利水	1)今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2)今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 地域の地形、水利形態を考慮すれば、ケース2・3・6でさらに工事費をかけるよりも、すでに一部着工しているケース1で進めた方がベストである。 地元では異常気象による洪水・干ばつに対応するダムとして早期完成を切に要望しているので、現計画での速やかな着工を望む。				
流水の正常な機能の維持	1)今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2)今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案と概略評価について～

①氏名 (フリガナ)	[Redacted]				
②住所					
③電話番号又はメールアドレス					
④職業	公務員	⑤年齢	55	⑥性別	男
⑦ご意見 (下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。)					
治水	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				
新規利水	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				
流水の正常な機能の維持	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 ・地下水取水についても限度があり、現状画かせ望みも考えられる。				

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案と概略評価について～

①氏名 (フリガナ)					
②住所					
③電話番号又はメールアドレス					
④職業	公務員	⑤年齢	59	⑥性別	男
⑦ご意見 (下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。)					
治水	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				
新規利水	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				
流水の正常な機能の維持	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見 地下水取水については不安定であり、維持管理についても困難が予想されるため不適当と考へます。 現計画が適当と考へます。				

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案と概略評価について～

①氏名 (フリガナ)					
②住所					
③電話番号又はメールアドレス					
④職業	専職	⑤年齢	66	⑥性別	男
⑦ご意見 (下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。)					
治水	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	中流地区の強着地区から新波地区の巨内川を直線する。				
新規利水	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				
	対策案にはとくに意見ありません。				
流水の正常な機能の維持	1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案と概略評価について～

①氏名（フリガナ）					
②住所					
③電話番号又はメールアドレス					
④職業	農業	⑤年齢	72	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。）					
治水	1)今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案 堤防のかさ上げよりダムによる貯水				
	2)今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				
新規利水	1)今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案 自然エネルギーの活用(水力発電)				
	2)今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				
流水の正常な機能の維持	1)今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案				
	2)今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見				